

計画の体系（案）

【第3次計画】

基本目標	基本方針	基本施策
1 男女共同参画社会実現にむけた意識づくり	1 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識の改革	① 男女平等意識を高めるための啓発 ② 人権尊重意識に基づく情報学習と情報発信の推進
	2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	① 教育・保育における男女共同参画教育の推進 ② 男女共同参画の視点に立った社会教育・生涯学習の推進
2 男女がともに社会のあらゆる分野に参画できる基盤づくり	3 働く場における男女共同参画の推進	① 事業者における方針決定過程への男女共同参画促進 ② 女性の人材活用とチャレンジ支援
	4 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	① 町における政策・方針決定過程への男女共同参画推進 ② 地域活動等における方針決定過程への男女共同参画推進
3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	5 働き方・働き方の改善への支援	① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及・啓発 ② 職場におけるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
	6 仕事と子育て・介護が両立できる環境整備の促進	① 家事や子育て・介護など家庭生活への男女の参加促進 ② 男女がともに地域活動等に参画しやすい環境づくり ③ 子育てや介護などの負担軽減のための支援の充実
4 男女間の暴力等を許さない社会づくり	7 男女間の暴力に関する意識啓発の推進	① DV根絶にむけた意識啓発の推進 ② DV根絶のための学習機会の提供 ③ DV防止のための関係機関との連携強化 ④ 被害者に対する相談・支援体制の充実
	8 ハラスメントの防止対策の推進	① ハラスメント防止のための啓発の推進 ② 庁内でのハラスメント対応体制の整備
5 誰もが安心して暮らせる環境づくり	9 性に対する理解と生涯を通じた男女の健康支援	① 性を理解・尊重するための教育と啓発 ② 男女の心身の健康づくりへの支援 ③ 妊娠・出産等への支援
	10 援助を必要とする人の支援	① ひとり親家庭等への支援の充実 ② 在住外国人家庭への支援の充実 ③ 高齢者や障がいのある人への支援の充実
	11 防災・まちづくりにおける男女共同参画の推進	① 男女共同参画の視点での地域活性化のためのまちづくりの推進 ② 男女共同参画の視点での防災対策の推進

第3次計画の基本目標2と3、基本目標5の施策11を統合
→基本目標2

第3次計画の基本目標4と5を統合
→基本目標3

（第4次計画）

基本目標	基本方針	基本施策
1 多様な生き方ができる社会の実現にむけた意識づくり	1 人権尊重とジェンダー平等への意識の改革	① ジェンダー平等意識を高めるための啓発 ② 人権尊重意識に基づく情報学習と情報発信の推進
	2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	① 教育・保育における男女共同参画教育の推進 ② 男女共同参画の視点に立った社会教育・生涯学習の推進
	3 性の多様性を認め合う意識の醸成	① 性を理解・尊重するための教育と啓発
2 誰もがあらゆる分野で活躍できる基盤づくり（※1）	4 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	① 町における政策・方針決定過程への男女共同参画推進 ② 地域活動等における方針決定過程への男女共同参画促進
	5 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	① 多様な人材活用とチャレンジ支援 ② ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及・啓発 ③ ともに支え合う家庭生活の実現
	6 まちづくりにおける男女共同参画の推進	① 誰もが参画できる地域づくり ② 多様な視点での防災対策の推進
3 誰もが安心して暮らせる社会づくり（※2）	7 あらゆる暴力根絶に向けた啓発の推進	① DVやハラスメント防止のための啓発、学習機会の提供 ② 関係機関との連携強化
	8 援助を必要とする人への支援	① ひとり親家庭等への支援の充実 ② 在住外国人家庭への支援の充実 ③ 高齢者や障がいのある人への支援の充実

※1 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）第6条に基づく、本町における推進計画を包含します。

※2 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）第2条の3及び困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）第8条に基づく、本町における基本計画を包含します。